

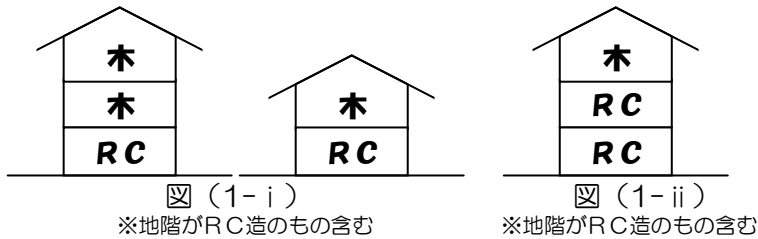
# 混構造の解説とイメージ図 (平19国交告第593号 第4号)

## 第4号 内容

木造と鉄筋コンクリート造の構造を併用する建築物であって、次のイからハまでのいずれかに該当するもの以外のもの(第3号イ又はロに該当するものを除く。)

### イ：構造的に一体

- ◎ 二以上の部分がエキスパンションジョイントその他相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物以外の建築物

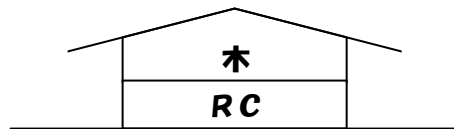


#### 図(1-i)及び(1-ii)に示すもので(2)～(9)までに該当するもの

- (2) 高さが13m以下かつ、軒高が9m以下
- (3) 延べ面積500㎡以内
- (4) 地上部分層間変形角1/200(1/120)
- (5) (1-i)に該当するもののうち階数が3のものは、2及び3階部分が剛性率0.6以上を確認
- (6) (1-ii)に該当するものは、1及び2階部分が剛性率0.6以上を確認
- (7) 各階の偏心率が0.15以下を確認
- (8) RC造部分  $\sum 2.5Aw + \sum 0.7Ac \geq 0.75ZWAi\beta$
- (9) 木造部分について筋かいβによる水平力割増、筋かい等の破断防止を確認

### ロ：構造的に一体

- ◎ 二以上の部分がエキスパンションジョイントその他相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物以外の建築物



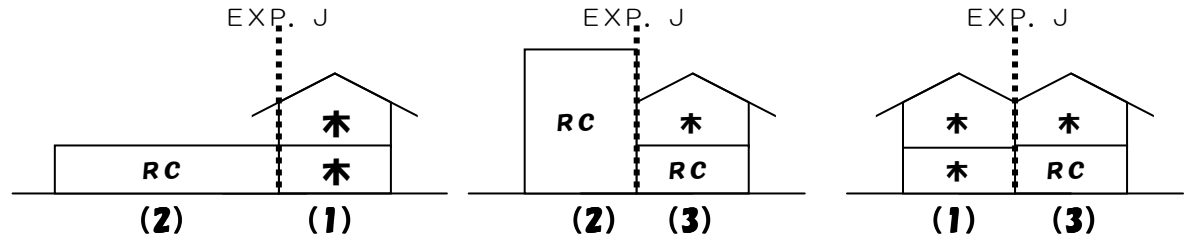
#### 図に示すもので(2)～(4)までに該当するもの

- (2) 上記イの(2) (4) 及び(7) (8) (9) に該当するもの
- (3) 延べ面積3,000㎡以内
- (4) 2階部分の地震力について標準せん断力係数を0.3以上とする許容応力度計算をして安全を確認

### ハ：構造的に分離

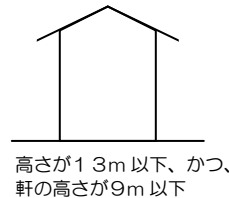
#### 分離した部分それぞれが、上記(1)～(3)に該当するもの

#### ＜組合わせ例＞

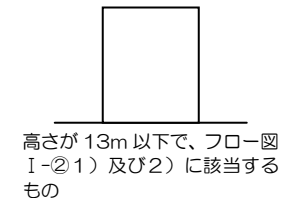


- ◎ 二以上の部分がエキスパンションジョイントその他相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物

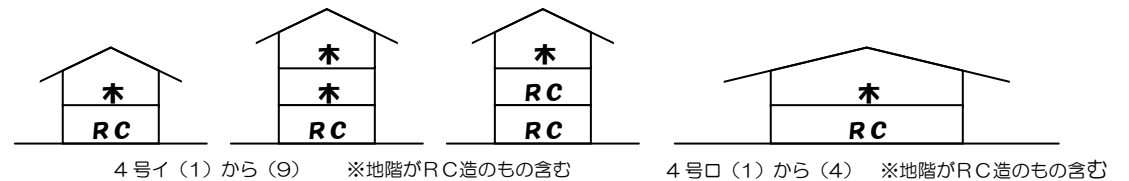
#### (1) 木造



#### (2) RC造・SRC造



#### (3) 木造とRC造の混構造



第4号本文中に『前号イ又はロに該当するものを除く。』とあるため、上記第4号イからハまでに示す組合わせパターンに該当しない木造とRC造の混構造は、第3号に該当するか確認をおこなう。